

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- 平成25年度決算期から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用しています。

(1) 引当金の計上基準

ア 求償権償却引当金

求償権の償却補てんに備えるため、内規に基づく期末要引当相当額を洗替方式により計上しています。

イ 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しています。

ウ 債務保証損失引当金

債務保証の損失補てんに備えるため、内規に基づく期末要引当相当額を洗替方式により計上しています。

エ 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

オ 職員退職給与引当金

職員の退職給与の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っています。

(3) リース取引の処理方法

ア リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、引き続き通常の賃貸借処理にかかわる方法に準じた会計処理を適用しています。

イ リース契約1件当たりのリース総額が300万円以下のリース取引等重要性の乏しい取引は、オペレーティング・リース取引に準じた会計処理を適用しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により行っています。

2 基本財産および特定資産の増減額およびその残高

基本財産および特定資産の増減額およびその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
準備金積立資産	3,450,000,000	0	0	3,450,000,000
小 計	3,450,000,000	0	0	3,450,000,000
特定資産				
保証寄託金預金	1,808,530,000	10,000,000	0	1,818,530,000
退職給与引当預金	10,537,000	2,027,000	0	12,564,000
小 計	1,819,067,000	12,027,000	0	1,831,094,000
合 計	5,269,067,000	12,027,000	0	5,281,094,000

3 基本財産および特定資産の財源等の内訳

基本財産および特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
準備金積立資産	3,450,000,000	0	3,450,000,000	0
小 計	3,450,000,000	0	3,450,000,000	0
特定資産				
保証寄託金預金	1,818,530,000	0	0	1,818,530,000
退職給与引当預金	12,564,000	0	0	12,564,000
小 計	1,831,094,000	0	0	1,831,094,000
合 計	5,281,094,000	0	3,450,000,000	1,831,094,000

4 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

5 ファイナンス・リース取引関係

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引であり、そのファイナンス・リースの取引関係は、全てオペレーティング・リース取引に準じた取扱いの取引です。

6 固定資産の取得価格、減価償却累計額および当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額および当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	7,044,546	5,405,625	1,638,921
ソフトウェア	14,370,216	13,689,816	680,400
合 計	21,414,762	19,095,441	2,319,321

7 重要な後発事象

重要な後発事象はありません。

8 その他

- (1) 公益目的の実施事業にかかわる資産および負債は有りません。また、貸借対照表内訳表の記載は省略しています。
- (2) 業務方法書第5条に定める当年度末の保証金額7,810億円（内再保証4,005億円）に対する必要な基本財産および保証寄託金合計額（保証金額（再保証分は半額）の150分の1）は38億円であり、年度末の基本財産および保証寄託金合計額52億円の73.4%の利用率となっています。